

滋賀 特別支援学校での受け入れへ一歩前進、通学バスと給食ぜひ

滋賀県議団は9日、「特別支援学校の一律休校を見直し、必要な対策を行い学校で預かることを求める」要請書を県知事や教育長宛てに提出しました。

一律休校以後、とりわけ特別支援学校に通う生徒・児童の保護者や関係者から「子どもが不安定になった」「両親交互に休みをとっているが限界」「声を上げられず家でじっと耐えている保護者も少なくない」など、深刻な実態が寄せられていました。関係者が県や議会にも声をあげる中、議員団が4日に特別支援学校での一律休校の見直しを申し入れた後、県教委は6日に「家庭での対応、福祉サービスの利用などが困難な場合には、学校での一時的対応を行うものとする」と通知。しかし、スクールバスは運航中止のまま、給食もありません。この解決を求めて改めての要請となりました。

要請書は、すべての保護者に対し、学校で受け入れる準備があることを正確に伝えること、スクールバスを運行し、給食を実施すること、休校中の児童生徒の日々の状況をつかむことを求めています。

県の担当者は「できることからやらせていただく。このまま固まったもので行くものではない」と答えました。

**各地で自治体独自支援****大阪・枚方市** ひとり親等のための休業手当創設

枚方市では、新型コロナウイルス感染拡大に伴って保育施設等が閉鎖される状況になった場合、子どもの保育のために休業を余儀なくされるひとり親等の所得の支援策として休業手当金を支給する制度を創設しました。有給休暇の取得できない世帯で、国の休業補償の適用がなく、児童扶養手当を受給しているひとり親等の世帯かつ生活保護を受給していない世帯が該当します。3月2日～31日までの間で、休業により得られなかった給与額を、一日当たり上限4,600円まで支給します（施設が臨時的に開放している時点では申請できません）。議員団は、国保の緊急減免なども要望中です。

兵庫・加西市 生活困窮の子育て世帯への休業に伴う給付金

加西市では、小学校等の臨時休業に伴い所得が減少し生活が困窮する子育て世帯へ給付金を支給します。対象は学校等の休業により子どもの世話をを行うための休職に伴い所得の減少が見込まれる世帯で、非課税世帯であって収入が基準額以下、他の休職に関する公的支援を受け取ることができない世帯かつ生活保護を受給していない世帯。一日当たり8,330円の上限で一回の休業期間につき10万円まで。

山梨県 子育て家庭休業助成金の創設

山梨県は、新型コロナウイルスの感染拡大をより積極的に防止するため、子どもが小学校などへ登校・登園をしなかったことにより保護者が休業を余儀なくされた場合に、休業に伴う収入減の一部を補填するために制度を創設。対象は3年生以下の小学生、特別支援学校・級に通う児童・生徒、保育所、幼稚園、認定こども園に通う児童を持つ市町村民税非課税世帯またはひとり親世帯。ただし、他の公的な休業手当などを支給されない場合。3月2日～31日までの最大14日を限度に、一日4,000円。

栃木・足利市 資金繰り対策へ利子補給と保証料全額補助

足利市は、400万円の緊急経営対策資金を創設。1年以内で利率は1.4%ですが、完済後に利子が全額補助されます。保証料も市が全額補助です。

※取り組みや自治体施策など情報をブロックまでお寄せください